

令和3年6月18日

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック長 大富 肇

「緊急事態宣言」解除後のチーム活動について

今般、関西地区の大阪府、京都府、兵庫県に発出されておりました、新型コロナウイルス感染症拡大防止の「緊急事態宣言」が6月20日にて解除となり「まん延防止等重点措置」への移行となりました。

関西ブロックとしましては《R3.4.24、R3.5.28》発出の「緊急事態宣言」に伴うチーム活動条件を6月20日の期限をもって解除しますが、引き続き《R3.1.14》発出の関西ブロック通達、《R3.4.15》発出の連盟通達を遵守し、チーム活動を行っていただくよう要請いたします。

尚「緊急事態宣言」は解除されましたが コロナ感染が終息したわけではなく、各地域の全ての活動に於いて感染のリスクはゼロでは無い事を承知し、連盟発出の「感染拡大防止ガイドライン」の徹底遵守の再確認をお願い致します。

記

《活動注意事項》

- (1) 密にならないよう分散練習
- (2) 昼食時の黙食、分散
- (3) 試合会場への移動時の車中マスク着用、換気の徹底
- (4) 大会参加時の人数制限等の感染防止対策の厳格遵守

※ 他、各市町村、教育委員会の指導に従って活動して下さい。

◎ガイドラインが守れないチームは活動の停止、また大会に於いては無観客試合等の処置を取ります。

□以前に発出している通達内容の確認は

連盟ホームページおよび関西ブロックホームページでご確認ください。

以上